

川島町子ども・子育て支援事業計画
かわしま子育て応援プラン
 事業実施調書

基本目標1 地域における子育ての支援

(1) 地域における子育て支援サービスの充実			令和元年度		第1期子ども・子育て支援事業計画総合評価	評価理由	第2期子ども・子育て支援事業計画（R2～R6）に向けての改善点及び事業例
実施施策	所管課	概要・方向性	新規分	継続分			
家庭的保育事業	子育て支援課	家庭的保育者の居宅などにおいて保育を行う事業です。現在町内には家庭保育室を行っている事業者はいませんが、保育を希望する場合には他市町村にある家庭保育室の情報提供を行っています。本事業の要綱などを整備し、事業の実施に努めます。	なし	利用希望者に対し、情報提供を行う。 町民が利用する家庭保育室に対し、補助金を交付する。	B	現在町内には家庭保育室を行っている事業者はいないが、保育を希望する場合には、他市町村にある家庭保育室の情報提供を行っている。	川島町家庭保育室要綱に基づき、委託した家庭保育室に対し、運営費、障害保険費用等を委託費として、継続して支払うことを実施する。
特定保育事業	子育て支援課	パート勤務などの保護者が家庭で保育できない子どもを週2、3日間、午前中のみ、午後のみといった柔軟な時間で保育を行う事業です。現在は、一時預かり事業で対応しています。	なし	一時預かり事業で対応する。	A	今年度2月現在まで221人が一時預かりを利用し柔軟に対応できている。	引き続き、短期間保育ができるよう、一時預かり事業で対応していく。
相談及び情報提供体制の充実	子育て支援課	保護者を対象に気軽に子育て相談や子育て指導ができる環境の充実を図ります。また、町のホームページ上に「子育て応援かわしま」を開設し、子育ての情報を提供しています。今後、さらに内容の充実を図っていきます。	なし	町立保育園や子育て支援センター「かわみんハウス」、子育て支援課窓口で情報提供や相談対応をしている。	B	保育園やかわみんハウスで相談できる環境を整え機能しているが利用者の拡大の必要性がある。	町立保育園や子育て支援総合センター「かわみんハウス」、子育て支援課窓口で情報提供や相談対応をしている。かわみん子育て応援ナビをリニューアル予定のため、子育て情報も発信する。
	健康福祉課		なし	かわみん子育て応援ナビによる情報発信	B	かわみん子育て応援ナビにて、感染症情報や新規事業についてタイムリーに情報提供している。	かわみん子育て応援ナビをリニューアル予定（R2.4.1～）令和元年度までは、本サービスで一番求められている機能である、予防接種のスケジュール管理（子どもの誕生日を登録すると各種予防接種日が近づくたびに自動的に携帯電話に通知される機能）が、メールによる通知配信であったため、広告・迷惑メールなどに紛れ、確認しにくい状況となり受け忘れ等も発生していた。アプリサービスへ変更することで、待ち受け画面に直接表示することが可能となり、受け忘れ防止、受診促進が強化される。
(2) 保育サービスの充実			令和元年度		第1期子ども・子育て支援事業計画総合評価	評価理由	第2期子ども・子育て支援事業計画（R2～R6）に向けての改善点及び事業例
実施施策	所管課	概要・方向性	新規分	継続分			
保育サービスの充実	子育て支援課	通常保育の定員の弾力化を図り、待機児童が発生しないようにします。また、家庭保育室や幼稚園の預かり保育などを活用していきます。一時保育室などにより多様なニーズに対応します。認定こども園制度の導入について検討します。保育の質の向上を図り、また、保育士の専門性を高めるよう努めます。利用者が必要とする保育サービスの情報を提供します。障がい児については、健常児との統合保育を実施していきます。	なし	園児が英語と触れ合う機会を設けるため、英語講師派遣事業を実施。 障がい児等ひとりひとりに最適な保育環境を実現するため、障害児等巡回支援事業を実施。	A	国際社会に向けた英語事業等新たな取り組みを実施しているため。	発達支援等巡回訪問事業として、専門知識を有するものが、保育園を巡回し、保育士等に対して気になる子ども及びその保護者への支援手法について助言・指導していく。（保育園各1回）ネイティブの英語講師により、園児が英語に触れあう機会を設けるようにする（保育園各12回）町内の地域型保育事業（事業所内保育）を実施しているあすか川島保育園と連携し、従業員枠の空き状況がある場合は、地域枠の増加について常時協議していく。
(3) 子育て支援のネットワークづくり			令和元年度		第1期子ども・子育て支援事業計画総合評価	評価理由	第2期子ども・子育て支援事業計画（R2～R6）に向けての改善点及び事業例
実施施策	所管課	概要・方向性	新規分	継続分			
子育て支援サービスのネットワークの形成	子育て支援課	子育て支援ネットワークの構築を図り、子育て家庭からの相談にすぐ応じられる情報を収集し、提供できる体制をめざします。子育てサークル作りなどの助言・支援を行います。	なし	多様な保育ニーズや相談に対し、子育て支援課や子育て支援総合センター「かわみんハウス」窓口で情報を提供	B	保育園やかわみんハウスで助言案内をしているがサークル数が減少している。利用者の拡大の必要性がある。	「かわみんハウス」において、子育てサークル作りなどの助言・指導を実施していく。

川島町子ども・子育て支援事業計画
かわしま子育て応援プラン
 事業実施調書

(4) 児童の健全育成			令和元年度		第1期子ども・子育て支援事業計画総合評価	評価理由	第2期子ども・子育て支援事業計画（R2～R6）に向けての改善点及び事業例
実施施策	所管課	概要・方向性	新規分	継続分			
児童の健全育成	子育て支援課	地域において子どもが遊び、学習、体験活動、地域住民との交流活動ができる居場所づくりを検討します。主任児童委員、児童委員が地域において児童の健全育成や虐待防止の取り組みなど、子どもと子育て家庭への支援を行います。	なし	関係機関と連携をし、児童虐待等に対応できるよう連絡調整を行った。	A	児童虐待等について、定期的に要保護児童対策協議会を開催し、関係機関と情報を共有し、対象児童の見守りを続けている。	要保護児童対策地域協議会を定期的に開催し、関係機関と連携をし、児童虐待の早期発見に取り組んでいく。
	健康福祉課		なし	「子育て見守り訪問事業」「子育てサロンさくらんぼ」を実施。	A	未就学児の子どもの遊び場、親同士の情報交換の場として機能している。	※「子育て見守り訪問事業」「子育てサロンさくらんぼ」はその対象を乳幼児としているため、掲載箇所を『基本項目2 保護者並びに乳幼児などの心身の健康の確保及び推進（1）子どもや母親の健康の確保』へ移動させる。
地域こども教室	生涯学習課	世代間交流や学年を越えた異年齢との活動の中で川島町の自然・文化・人の素晴らしさを、新たな視点で再発見し、心豊かに、たくましく、自信を持って生きることのできる子どもを育むことを目的として、年間12回程度のさまざまな体験活動を実施しています。	文化協会との連携事業を4くらぶで実施	学校統合該当地区の交流事業を各2回実施	B	他団体との連携や、各くらぶ同士が活動内容について情報を共有しやすい環境整備に努め、新規活動を取り入れてきたが、参加児童数の割合が減少傾向にある。	学校開放の取り組みと連携し、公民館事業への参画も視野に入れた地域との関わりを深める事業の実施していく。大学との連携事業等、特別な学びを通して、町外の方との人的交流を促す活動の実施していく。
子育て支援における世代間交流	子育て支援課	子育て支援に高齢者などの参加を推進します。	なし	町立保育園における夏の夕涼み会で近隣の住民を招待し園児との交流を図った。町立保育園内で、高齢者による教室（お茶会など）を実施。	B	高齢者との交流を通じ、子どものこころの発達を促進した。	来年度以降も引き続き、高齢者との交流を通じ、子どものこころの発達を促進するため、講師を招いて保育園内で、お茶会を実施していく。（各園1回）保育園における夕涼み会で近隣の住民を招待する。また、かわみんハウスでの高齢者との異世代交流事業を検討していく。
学校開放	生涯学習課	各小・中学校の体育館を開放し、利用者の体力向上や健康増進を促し、また、子ども同士の交流の場としても利用されるよう、学校と連携して支援します。	旧校舎を開放し、地域の交流と活動の場とする	地域のスポーツ団体に体育施設開放する	B	地域のボランティアの協力を得て旧校舎を開放することで、新たな活動と交流を生み出す場となっている。定期的な点検、修繕を実施し、利用者の利便性を図った。	地域人材の発掘と、ボランティアの育成をすることで、地域による子どもの教育を実施していく。

(5) 職業生活と家庭生活との両立の推進			令和元年度		第1期子ども・子育て支援事業計画総合評価	評価理由	第2期子ども・子育て支援事業計画（R2～R6）に向けての改善点及び事業例
実施施策	所管課	概要・方向性	新規分	継続分			
仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し	子育て支援課	ワーク・ライフ・バランスや子育て支援に対する町民の認識を高めるよう啓発します。子育てを楽しみ、一層子育てに参加するよう意識を高めるため、普及啓発します。すべての子育て家庭が安心して子育てできる社会を目指し、地域社会全体で支えあう住民意識を高めるよう推進します。また、男女が共に家庭内における役割を分担するよう意識啓発を行います。	なし	託児支援事業「かわみんママ」の実施。パパ・ママリフレッシュ講座の実施	A	町の事業の際に、託児を設けることで、子育て世帯の参加を促進した。	町事業の際に、託児支援事業「かわみんママ」を実施し、子育て世帯の参加を促進させるとともに、かわみんハウスにおいて「ママのリフレッシュタイム」を毎月実施していく。
	総務課		なし	男女共同参画啓発物品の配布 男女共同参画講座開催 パープルリボンタペストリー掲示	C	毎年、予定していた事業を実施した。	次期男女共同参画推進計画を策定予定。他団体を参考にしつつ、生涯学習課の講座との連携した取り組みを実施していく。
	農政産業課	労働者、事業主、地域住民などの意識改革や、事業主への社内規定見直しを進めるための広報、情報提供などの施策を、商工会と連携を取り実施します。子育てと仕事の両立ができるように、労働者、企業の慣行や意識を変えるよう働きかけます。	なし	合同就職面接会開催（9月25日） 合同企業交流フェア開催（2月13日）	B	町内企業の合同就職面接会、合同企業交流フェア開催により、子育てと仕事の両立ができる働き方を支援した。	町内企業対象の面接会、説明会の開催は、参加者が少なかつたため、令和2年度は、ハローワーク東松山、吉見町と共同開催を行うことを検討していく。
	総務課		なし	特定事業主行動計画の公表 女性活躍推進法に基づく女性の職業選択に資する情報の公表 多様な働き方実践企業の認定	C	多様な働き方実践企業の認定を受けた。	町内企業の模範となれるように、職員の意識改革に努めていく。
仕事と子育ての両立のための基盤整備	子育て支援課	保育サービスの充実、未整備の事業への取り組みを検討し、多様な働き方に対応した子育て支援を推進します。	病児保育施設利用者への助成	なし	B	病児保育を利用する者に対する助成を行う環境を整えたが利用者が皆無。	病児・病後児保育料助成制度（1回の利用につき1,000円まで）を創設したため、利用者への周知を目的として広報等で周知していく。また、町内で病児・病後児保育を実施できる施設について確認検討していく。

川島町子ども・子育て支援事業計画
かわしま子育て応援プラン
 事業実施調書

(6) 児童虐待防止対策の充実			令和元年度		第1期子ども・子育て支援事業計画総合評価	評価理由	第2期子ども・子育て支援事業計画（R2～R6）に向けての改善点及び事業例
実施施策	所管課	概要・方向性	新規分	継続分			
関係機関との連携	子育て支援課	児童虐待は、早期発見、早期対応が極めて重要なことから、児童虐待に対応するため、福祉・保健・医療・教育・警察などの関係機関との連携を図ります。また、地域との連携を密にして子どもの虐待を早期に発見し、子どもが安心して育っていける環境を整備するとともに虐待にあった子どもたちが、一刻も早く回復できるような体制を整備します。児童虐待を受けたと思われる子どもを発見したときは、町及び児童相談所へ通報するよう周知します。また、要保護児童対策地域協議会の機能をさらに充実させ、関係機関とは連携を密に図ります。	なし	要保護児童対策地域協議会の開催（代表者会議1回、実務者会議3回）	A	実務者会議の開催を増やしたことで、虐待の早期発見、早期対応に努めた。	要保護児童対策地域協議会の開催や実務者会議の開催を増やし、虐待の早期発見、早期対応に努めていく。
	健康福祉課		なし	虐待リスクのある親子を把握した場合は迅速な情報共有や対応を検討し、タイムリーな情報共有を実施。	A	虐待リスクのある親子を把握した場合は迅速な情報共有や対応を検討し、タイムリーな情報共有を図っている。	関係機関と連携し、迅速な情報共有と対応を図っていく
	教育総務課			なし	県主催「学校における児童虐待防止対応研修会」に各校担当が参加。	B	「学校における児童虐待防止対応研修会」に教員が参加し、児童虐待を早期発見・早期対応する力を養成している。
発生予防、早期発見、早期対応	子育て支援課	子育て家庭が相談、交流できる「地域子育て支援拠点」の機能を充実させ、子育てに悩む保護者が孤立しないよう支援します。乳児家庭全戸訪問事業により、虐待のリスクのある家庭や支援の必要な家庭の把握に努め、相談、支援を実施します。乳幼児健康診査の未受診児の状況を把握し、適切な支援を行います。子どもの発達に関する知識を提供し、それぞれの子どもにあった子育てができるよう支援します。妊娠中から支援が必要な妊婦を把握し、相談や訪問など適切な支援を行います。	なし	子育て支援総合センター「かわみんハウス」に相談窓口を設置し、参加者への声掛けを常に行い、家庭の様子や子どもの気になることなど、相談しやすい環境を作る。	B	かわみんハウス職員が保護者からの相談できる環境を整えられているが、さらなる支援体制の拡大を図る必要がある。	子育て支援課や子育て支援総合センター「かわみんハウス」で家庭の様子や子どもの気になることなど、相談しやすい環境を構築していく。
	健康福祉課		なし	新生児訪問事業の全数実施。未受診児の状況把握。妊娠中からの妊婦支援。	A	新生児訪問を全数実施。健診未受診や支援・指導を要する家庭には、保健師が個別に対応する。	前年度に引き続き、新生児訪問事業の全数実施や未受診児の状況把握などを行って早期発見・発生予防をしていく。

(7) ひとり親家庭などの自立支援の推進			令和元年度		第1期子ども・子育て支援事業計画総合評価	評価理由	第2期子ども・子育て支援事業計画（R2～R6）に向けての改善点及び事業例
実施施策	所管課	概要・方向性	新規分	継続分			
ひとり親家庭などの自立支援の推進	子育て支援課	母子及び寡婦福祉法や、母子家庭の母の就業に関する特別措置法の規定を踏まえ、児童扶養手当、ひとり親家庭医療費、交通遺児手当の支給、保育園への優先入園など、生活の自立や就業支援を総合的に実施します。	なし	児童扶養手当や母子父子寡婦福祉貸付金などの県制度の案内・相談。保育園への優先入園や保育料の一部減免、放課後児童クラブ事業におけるクラブが保育料減免を行ったことに対する一部補助の実施。	B	県制度の案内・相談できる環境は整えられており、保育料の減免、減免団体への補助など町独自で実施していることも行っている。さらなる支援体制の拡充を図る必要がある。	継続して、県が実施する児童扶養手当や母子父子寡婦福祉貸付金などの制度の案内・相談を行っていく。保育園への優先入園や保育料の一部減免や、放課後児童クラブ事業における一部補助の実施を引き続き行っていく。

(8) 障がい児施策の充実			令和元年度		第1期子ども・子育て支援事業計画総合評価	評価理由	第2期子ども・子育て支援事業計画（R2～R6）に向けての改善点及び事業例
実施施策	所管課	概要・方向性	新規分	継続分			
障がい児教育の充実	教育総務課	障がいのある児童・生徒が、将来積極的に社会参加していけるように、障がいのない児童・生徒と活動をともにする交流教育の充実を図ります。また、公立幼稚園、小学校、中学校にとどまらず、私立幼稚園、特別支援学校などとの連携や交流を図るとともに、高齢者などとの交流の機会を設けます。さらにLD（学習障害）や、ADHD（注意欠陥多動性障害）などの児童・生徒は、専門医や専門機関との連携や指導を受けることができるような相談体制を確立します。	なし	川島ひばりが丘特別支援学校との交流事業の実施	A	川島ひばりが丘特別支援学校との交流事業の実施。	事業を継続する。また、関係機関との連携を図り、相談体制を確立していく。
乳幼児健康診査の推進・障がい児施策の連携	健康福祉課	保育園や幼稚園など関係機関との課題の共有化や、支援の統一が図れるよう障がい児支援のネットワークを確立します。障がいや早期に発見し、適切な支援を行うために、乳幼児健康診査の充実と従事専門職のスキルアップを図ります。各々に適した支援を行うための「発達相談」及び保護者の不安解消や子どもの発達を促すことなどを目的とした「発達支援教室」の充実にも努めます。	なし	発達相談、発達支援教室の実施。町内保育園及び幼稚園の訪問・情報共有の実施。	B	町内保育園、幼稚園訪問により、関係機関と情報共有し、支援方針を検討している。障がい児支援のネットワークについて組織化はしていないが、関係機関と連携し支援にあたっている。	前年度に引き続き、発達相談や発達支援教室、保育園・幼稚園訪問により、支援を必要とする児童への適切な対応を行っていく。

川島町子ども・子育て支援事業計画
かわしま子育て応援プラン
 事業実施調書

基本目標2 保護者並びに乳幼児などの心身の健康の確保及び推進

(1) 子どもや母親の健康の確保			令和元年度		第1期子ども・子育て支援事業計画総合評価	評価理由	第2期子ども・子育て支援事業計画（R2～R6）に向けての改善点及び事業例
実施施策	所管課	概要・方向性	新規分	継続分			
乳幼児健康診査、新生児訪問、両親学級などの充実	健康福祉課	出産後、子育ての不安解消や健やかな子どもの成長を支援するために、新生児訪問などの充実を図ります。また、相談しやすい対応やスクリーニング精度を上げるため、職員研修などを行い、専門職の質の向上を図ります。	乳児聴覚検査費用助成事業（1人につき上限5,000円）	専門性のスキルアップを目的に保健所や県開催の研修会に出席。	A	令和元年度から新規に乳児聴覚検査費用助成事業を開始。また、専門性のスキルアップとして、研修会等に出席し、専門職員の質の向上が図れた。	前年度に引き続き、スキルアップ研修等に参加し、専門職員の質の向上を図り、相談対応・スクリーニング制度の向上を図っている。また、新規事業として、R2年度から「母子の1か月健診費用助成事業」を開始する。（母子の心身の健康促進及び子育て世帯の経済的負担軽減のため、母子1回上限5,000円）
乳幼児健康診査時の相談指導の実施	健康福祉課	乳幼児健康診査でのスクリーニング体制や相談指導体制の充実のために、小児科医の配置及び専門職のマンパワーの充実を図るとともに、受診率の向上に努めます。さらに、健康診査後の個別支援の充実を図ります。	なし	乳幼児健診を各々、年6回実施（4・5か月児、1歳6か月児、2歳児、3歳児）。	A	4・5ヶ月児健診のみ小児科医が診察を担当。他幼児健診は、町内内科医が担当している。健診結果で要観察者に対して個別フォローを実施し、相談支援体制の充実が図れた。	前年度に引き続き、小児科医の配置及び専門職のマンパワーの充実により、乳幼児健診・相談支援体制を強化していく。
出産・育児などに関する教育・相談の充実	健康福祉課	安心して子どもを産み育てるために「マタニティ学級」、「乳幼児相談」など相談・教育体制の充実を図ります。出産にリスクを持つ妊婦の早期把握のために、妊娠届出時に、母体の状況などの聴取、把握に努め、相談や訪問など、適切な支援を行います。	なし	マタニティ学級（年3回）、乳幼児相談（年12回）実施。妊娠届時に妊婦に状況を把握するためのアンケートを実施。	A	乳幼児相談で保健師による育児相談を実施している。妊娠時のアンケートより、早期支援を要する妊婦の把握に努め、相談や訪問など適切な支援が図れた。	前年度に引き続き、「マタニティ学級」「乳幼児相談」「子育てサロンさくらんぼ」などを実施し、相談・訪問などの支援を進めていく。
妊娠期からの継続した支援体制の整備	健康福祉課	母子健康手帳交付時に妊婦から身体状況や精神状況を把握し、支援が必要な妊婦に対して個別相談などを行い、妊娠期からの子育て支援体制の充実を図ります。	なし	妊婦支援（面談・訪問）の実施。	A	支援を要する妊婦に早期介入を進め、個別相談などの支援体制の充実が図れた。	支援が必要な妊婦の早期発見・早期対応が可能となるよう前年度に引き続き、母子保健手帳交付時等に妊婦の状況把握に努めている。
子育て支援医療費の支給	子育て支援課	子どもが必要とする医療を容易に受けられるように、子どもの医療費の一部を支給する事業です。支給の対象年齢は、通院、入院とも15歳の年度末まで医療費の自己負担分を支給します。また、比企地区、川越、坂戸、鶴ヶ島市内の協定医療機関では「窓口払い不要」を実施しています。今後は、協定医療機関の地域の拡大を推進していきます。	なし	医療費の支給。 現物給付による窓口払い不要での受診。	A	窓口払い不要の協定医療機関については、隣接市町村をすべて対象とできるようになった。今後は、さらに協定医療機関の拡大に努める。	今後、窓口払い不要の医療機関拡大に努めることを検討していく。

(2) 「食育」の推進			令和元年度		第1期子ども・子育て支援事業計画総合評価	評価理由	第2期子ども・子育て支援事業計画（R2～R6）に向けての改善点及び事業例
実施施策	所管課	概要・方向性	新規分	継続分			
児童生徒の生涯にわたる心身の健康保持の増進	健康福祉課	妊娠したときから、適切な食事の大切さを周知し、食に対する意識を高めます。食事に関する悩みや不安などに対して相談に乗りながら、望ましい食習慣の定着を図ります。乳幼児健康診査や相談時に栄養士による指導を行うとともに、保育園や幼稚園、学校などの関連機関と連携をし、食の大切さや生活リズムの適正化など、子どもだけでなく、保護者など家族全体へもアプローチし、家族全体で正しい食事のとり方や望ましい食習慣の定着を推進します。	なし	離乳食指導、3歳時健診時に朝食等に栄養ミニ講座を実施。	B	乳幼児健診時に栄養士による離乳食指導、栄養ミニ講座の実施により、子ども及び家族の食育を推進することが出来た。	前年度に引き続き、乳幼児健診時に離乳食指導、栄養ミニ講座等を実施し、食事に関する悩みや不安解消に努めていく。
「食育」の推進	農政産業課		なし	米粉料理教室実施（1月26日）	A	料理教室の実施により、米粉や野菜を使用した料理の普及・啓発を図り、食育の推進に努めた。	令和元年度は、申し込み多数だったため、令和2年度は、年齢別に2回ずつ開催し、展開していく。
	子育て支援課	児童・生徒が食生活を正しく理解し、望ましい食習慣を身に付けるよう、食に関する指導を充実します。また、家庭と連携し、「早寝 早起き 朝ごはん」運動を推進します。朝食を食べない子どもの割合を減少させます。保護者に対しては、給食試食会や給食だよりなどを通じて、食に対する意識の啓発を図ります。さらに、町内産や県産の農産物を学校給食に多く取り入れることにより、地元農業や食への関心や理解を深めるよう努めます。	平和事業として、保育園の給食に戦時中の食事（すいとん）を提供し、園児に食事を体験してもらう。	【保育園給食に関すること】 郷土料理かわしま汁の提供 国産野菜の使用 食材使い切りメニューの提供 保育園で育てた野菜を給食で提供	A	保育園での給食における食への関心や理解を深めることに努めたため。	保育園給食については、郷土料理汁の提供を年1回実施する。食材は基本的に県産を中心に選定する。平和事業の一環として、保育園の給食に戦時中の食事（すいとん）を提供する。保育園で育てた野菜を給食で提供することや郷土料理すったてや町の特産物イチジクやイチゴの提供を今後検討していく。
	教育総務課		なし	小中学校で給食センター栄養士による食に関する指導。みどりの学校ファームの取り組み	A	継続して事業を実施することで、食育の推進が図れている。	各校での栄養士による指導や、みどりの学校ファームでの収穫体験を継続し、食育の推進を継続していく。

川島町子ども・子育て支援事業計画
かわしま子育て応援プラン
 事業実施調書

(3) 思春期保健対策の充実			令和元年度		第1期子ども・子育て支援事業計画総合評価	評価理由	第2期子ども・子育て支援事業計画（R2～R6）に向けての改善点及び事業例
実施施策	所管課	概要・方向性	新規分	継続分			
思春期のこころの変化に関する正しい知識の普及	健康福祉課	保健センターと中学校が情報交換を図るなど、連携を強化し、保健福祉分野の課題を把握するとともに、相談体制の充実に努めます。養護教諭やさわやか相談員を中心に、友人関係やこころの悩みなどの相談に乗り、思春期のこころのフォローに努めます。	なし	要保護児童対策地域協議会にて、町保健師と中学校とで連携を図った。	C	要保護児童対策地域協議会で、町保健師と中学校とで情報交換・情報共有し、連携を図ったがあまり機会を設けられなかった。	関係機関と情報交換・情報共有し連携できる体制を整えていく。
	教育総務課		なし	養護教諭やさわやか相談員による相談の実施	B		
喫煙や薬物に関する教育	子育て支援課	中学校と連携し、喫煙や薬物に対する正しい知識を普及し、生徒の健康増進に努めます。	なし	青少年問題協議会開催（6/24実施） 青少年健全育成連絡会議開催（7/10実施）	B	当初の予定通り、町の青少年関係団体を集め、年間の青少年健全育成推進方針を定める青少年問題協議会や健全育成連絡会議を開催した。	引き続き、青少年問題協議会や青少年健全育成連絡会議を開催し、町の青少年健全育成推進方針を定めていく。
	教育総務課		なし	各中学校で薬物乱用防止教室の実施	B		
(4) 小児医療の充実			令和元年度		第1期子ども・子育て支援事業計画総合評価	評価理由	第2期子ども・子育て支援事業計画（R2～R6）に向けての改善点及び事業例
実施施策	所管課	概要・方向性	新規分	継続分			
小児医療の充実	健康福祉課	小児初期救急医療体制について、圏域関係機関と検討します。また、救急医療体制の枠組みについて、住民にPRし、理解を求めます。小児初期救急体制については、比企地区の市町村が主体となり、東松山医師会病院を拠点病院として、平成18年5月から実施しています。小児初期救急医療については、「比企地区こども夜間救急センター」を開設し、子どもの夜間診療と電話相談を行い、子育てを支援しています。第二次救急医療体制は、入院治療を必要とする重症患者に対応するもので、原則的には直接受診するものではなく初期救急医療施設からの搬送となります。	なし	比企地区こども夜間救急センターを継続的に開設し、小児医療の充実に努めた。	A	「比企地区こども夜間救急センター」を継続的に開設することで小児医療の充実が図れた。	R2年度については、概要について見直しするが、引き続き「比企地区こども夜間救急センター」による子ども夜間診療と電話相談を継続していく。
健康教室の実施の検討	健康福祉課	保護者が過度の不安や心配を抱かぬように、日ごろから病気や事故における知識を持ち、予防や対処方法などを身につけられる健康教室の実施を検討します。	なし	応急手当ガイドブックの配布、救急相談窓口の周知。	C	ガイドブックの配布や救急相談窓口の周知することで、乳幼児の事故防止等の啓発が図れた。	R2年度については、実施施策について、「健康教室の実施の検討」から「乳幼児の事故防止等の啓発」へ見直しを行う。

川島町子ども・子育て支援事業計画
かわじま子育て応援プラン
 事業実施調書

基本目標3 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

(1) 次代の親の育成			令和元年度		第1期子ども・子育て支援事業計画総合評価	評価理由	第2期子ども・子育て支援事業計画(R2~R6)に向けての改善点及び事業例
実施施策	所管課	概要・方向性	新規分	継続分			
次代の親の育成	子育て支援課	男女が協力して家庭を築き、子どもを生み育てることの意義に関する広報、啓発を関係機関と連携して推進します。	かわみんハウス事業「パパと遊ぼう」実施	なし	C	かわみんハウスで父子を対象とした事業を実施。	父子を対象とした事業を来年度も実施していくが、目的は男女協力しての育児のため、標記の仕方については検討していく。
	生涯学習課		なし	親子自然体験教室	C	新たな取組みとして笛木醤油と連携し、大豆の収穫を実施した。屋外での農作業を行うことで男性保護者の参加を見込んでいる。	男性保護者の参加を促す広報を行っていく。
(2) 子どもの生きる力の育成にむけた学校の教育環境などの整備			令和元年度		第1期子ども・子育て支援事業計画総合評価	評価理由	第2期子ども・子育て支援事業計画(R2~R6)に向けての改善点及び事業例
実施施策	所管課	概要・方向性	新規分	継続分			
確かな学力の向上	教育総務課	埼玉県が実施する「埼玉県学力・学習状況調査」に参加し、児童・生徒一人ひとりの学力の向上と学校経営の改善に取り組みます。また、「読む・書く」、「計算」といった基礎的・基本的な学力を確実に身に付けさせます。児童・生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導を推進するとともに、小中一貫教育の取組を研究します。	小学校5、6年生を対象に日本語検定(5年生:6級、6年生:5級)及び英検(5級)の受検料を補助(それぞれ1回分)	中学生の英検検定料の補助。全校で川島町学力テストを実施。	A	学力の向上に向け、さまざまな事業を実施している。	全ての学習の基盤である「日本語力」の向上を目的とした日本語検定の検定料補助を継続する。また、学習意欲の向上を図るため、小学生の英検検定料負担の対象級を3級まで拡充する。
豊かな心の育成	教育総務課	各学校において、道徳教育に関する指導体制を確立するとともに、学校の教育活動全体を通じて道徳教育を推進します。また、児童・生徒に基本的な生活習慣や学習習慣を身に付けさせる指導を徹底します。いじめ防止に向け、児童生徒の人権感覚を育成するための指導内容・指導方法の改善や指導者の養成をします。親の子育てに関する学習の機会を充実させ、子育ての喜びや楽しさを知らせるような取組を推進します。	なし	道徳教科の授業力向上を目的とした教職員向けの研修会等の実施。いじめ問題対策協議会(年2回)の開催。	B	いじめ問題対策協議会を年2回開催し、情報共有を図っている。	道徳教育の更なる推進を目指し、教職員の研修会等を実施する。また、いじめ問題対策協議会、スクーリングサポートセンター、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等が連携、情報共有を図り、いじめ防止に取り組んでいく。
	生涯学習課		なし	親の学習実施(10月1日、2日、9日、16日、23日)	B	新たな講師を開拓し、受講者から好評を得ているため。	親の学習を継続して実施する。男性の育児参加を促す内容を、講義内容に盛り込む。
健やかな体の育成	教育総務課	学校と家庭、地域が連携して、児童・生徒の体力向上を推進します。中学校の運動部活動の充実を図るため、教員の指導力を向上させるとともに、専門的な指導力を有する地域の人材を積極的に活用します。子どもがさまざまなスポーツやレクリエーション活動に参加する機会を提供します。また、子どもが地域でのさまざまな体験活動や、奉仕活動に参加する機会を提供します。	なし	体力向上推進委員会を通年で実施。	B	体力向上推進委員会を中心に体力向上に向けて各校で工夫して指導に取り組んでいる。新体力テストの結果は向上している。	児童・生徒の体力向上のため、今後も体力向上推進委員会を継続して実施していく。
	生涯学習課		ヒップホップダンス教室 モダンダンス教室 キッズスポーツ教室	スポーツ教室(テニス・卓球・バスケ・サッカー・陸上・バドミントン・水泳)	A	新規スポーツ教室を3つ開催し、子どもの体力向上や、スポーツに触れる機会の場となった。	スポーツ教室は、来年度総合型地域スポーツクラブとして実施する予定。
信頼される学校づくり	教育総務課	教員の指導力を養い、資質の向上に努めます。教員一人ひとりの能力や実績を適正に評価し、配置、処遇、研修などに適切に結びつけます。学校評価制度の推進を実施します。	なし	管理職対象に教職員人事評価研修会を実施。	B	教職員人事評価研修会を実施し、教職員の資質及び能力の向上に努めている。	学校評価制度の更なる活用を検討していく。
学習環境の整備・充実	教育総務課	小・中学校施設の老朽化や耐震化に対して計画的な維持管理を行います。授業内容の変化への対応や事務の効率化などのため、学校のICT環境を整備します。経済的に困窮している家庭に対し就学援助制度や育英資金制度により、児童・生徒の修学を支援します。	なし	就学援助費の支給。低所得者世帯の児童・生徒を対象に私塾と連携した通塾支援事業を実施。	A	タブレット端末を活用した授業の研究発表を行った結果、授業に関心を高め、学習に主体的にかかわることができた。	GIGAスクール構想に実現に向けた、計画的なICT環境の整備を実施を検討中。
幼児教育の充実	教育総務課	子どもの発達や学びの連続性を視野に入れた幼児教育を充実するため、幼稚園・保育園などと小学校との円滑な接続を推進します。	なし	幼保小交流事業を実施。	B	事業実施により小学校との円滑な接続を実施。	事業の継続と、教職員間の情報共有を継続して実施していく。
	子育て支援課		なし	さくら保育園と伊草小学校、けやき保育園とつばさ北小学校でそれぞれ年1回交流事業を実施した。	B	交流事業を実施することで、小学校入学への円滑な繋がりになっている。	入学への期待を高め、5・6年生のリーダー性をそだてるため、幼保小交流会を実施していく。
適正な学校規模・学校配置の推進	教育総務課	児童数の減少により学校の小規模化に伴う教育上の諸課題が顕在化しています。このため、地域の代表者や学校関係者などによる研究・検討を順次、進めてきましたが、今後は、統合により魅力ある学校づくりを行っていくための具体的な取組を進めます。	なし	小中一貫教育推進協議会の開催	A	統合することにより、1学級の児童数及び男女数が是正された。	適正な学校規模について、小中一貫教育推進協議会で継続して研究・検討していく。

川島町子ども・子育て支援事業計画
 かわしま子育て応援プラン
 事業実施調書

(3) 家庭と地域の教育力の向上			令和元年度		第1期子ども・子育て支援事業計画総合評価	評価理由	第2期子ども・子育て支援事業計画（R2～R6）に向けての改善点及び事業例
実施施策	所管課	概要・方向性	新規分	継続分			
家庭教育への支援の充実	生涯学習課	青少年の健全育成を図るため、家庭教育のあり方についての重要性を考える学習機会の充実を図ります。子育て中の親が、親として育ち、力をつけるため、「親の学習」を実施します。	なし	親の学習実施 (10月1日、2日、9日、16日、23日)	B	新たな講師を開拓し、受講者から好評を得ているため。	親の学習を継続して実施する。男性の育児参加を促す内容を、講義内容に盛り込んでいく。
	健康福祉課	乳幼児健康診査や相談などの機会を捉えて、生活習慣やしつけなどの悩みや不安などの相談の実施に努めます。	なし	乳幼児健診や相談時に生活習慣やしつけに関する悩みの相談対応を実施。	B	乳幼児健診、相談、訪問など様々な機会に相談業務を実施。	※所管課から削除（R2からは、家庭教育への支援の充実の所管について健康福祉課事業は家庭教育の観点からは異なるため所管課から削除する）
地域の教育力の向上	教育総務課	すべての学校で組織されている「学校応援団」の活動の充実を図ります。	なし	学校応援団の活用	B	全ての小中学校に学校応援団が組織されており、さまざまな事業を実施。	学校応援団の更なる支援と活用を検討していく。
地域スポーツ環境の整備	生涯学習課	生涯スポーツを推進するため、地域のスポーツ・レクリエーション活動の場として小・中学校の体育館をスポーツ団体に開放しています。	なし	意見交換会(各小中学校5月～6月)	B	定期的な点検、修繕を実施し、利用者の利便性を図った。	今後も地域の方々に継続的に利用してもらえるように管理する。
		地域におけるスポーツ活動の活性化を図るため、公民館活動との連携や、地域内のスポーツの機会づくりの推進に努めます。	なし	地区・町民体育祭の実施、各種イベントの実施	A	輪中の郷ウオーキング等各種イベントや、公民館を使用したスポーツ教室を開催した。	町、教育委員会主催のイベントについて、動員に頼らない開催方法を検討していく。

(4) 子どもを取り巻く有害環境対策の推進			令和元年度		第1期子ども・子育て支援事業計画総合評価	評価理由	第2期子ども・子育て支援事業計画（R2～R6）に向けての改善点及び事業例
実施施策	所管課	概要・方向性	新規分	継続分			
子どもを取り巻く有害環境対策の推進	教育総務課	警察、学校、PTAなど、関係機関との連携を図り、有害環境の是正に努めます。特に情報教育の中で、児童・生徒に情報収集の正しい方法やネット上のモラルについて指導するとともに、保護者をはじめとする関係者への啓発活動を実施します。	なし	学校応援団の活用	B	全ての小中学校に学校応援団が組織されており、さまざまな事業を実施。	学校応援団の更なる支援と活用を検討していく。
	子育て支援課	携帯電話で接続できるインターネットの有害情報や、ネット上のいじめから子どもを守るため、フィルタリングの普及推進を図ります。子どもが有害情報に巻き込まれないように、地域、学校、家庭で情報モラル教育を推進します。	なし	青少年育成推進員により各小中学校を通じて啓発のチラシを配布・非行防止パトロール実施	B	チラシの配布を行い、また、非行防止パトロールも年2回実施し児童が有害環境に巻き込まれないよう対処した。	SNSなどのトラブルが増加しているため、注意、対策等を喚起する。注意喚起のやり方は検討していく。
	教育総務課		なし	携帯電話事業者等による研修会の実施。	B	各校で携帯電話事業者等による研修を実施し、情報モラル教育の推進に取り組んでいる。	事業を継続して行い、地域、学校、家庭の連携を検討していく。

川島町子ども・子育て支援事業計画
かわしま子育て応援プラン
 事業実施調書

基本目標4 子どもなどの安全の確保及び生活環境の整備

(1) 子どもの交通安全を確保するための活動の推進			令和元年度		第1期子ども・子育て支援事業計画総合評価	評価理由	第2期子ども・子育て支援事業計画（R2～R6）に向けての改善点及び事業例
実施施策	所管課	概要・方向性	新規分	継続分			
交通安全教育の推進	町民生活課	春、秋の全国交通安全運動、夏、冬の交通事故防止運動期間中の街頭活動などにより、交通事故防止運動を推進します。町交通安全母の会連合会による保育園児、幼稚園児、小学生を対象とした交通安全教室を行います。また、町の行事のときに啓発用品、パンフレットの配布などを行い、交通事故防止の啓発に努めます。	なし	街頭キャンペーン実施（5月9日、7月19日、9月26日、12月10日）。親子交通安全教室実施（7月15日海の日）。	A	街頭活動、親子安全教室を実施することで、幅広い年齢層に交通安全について啓発し、意識の向上に努めた。	街頭キャンペーンや親子交通安全教室など特定の方々には行き届かない啓発事業の見直しを図り、より多くの幼児・児童への啓発ができるよう活動を行っていく。
	教育総務課	警察と連携した交通安全教室の実施、交通指導員・保護者による登校指導、学校教職員による登下校時の安全指導を充実します。また、通学路の安全点検を計画的に行い、関係機関と連携し、速やかに改善を図ります。子どもを交通事故から守るため、警察、県、町、学校、地域、保護者との連携をさらに強化し、交通事故防止対策を推進します。	なし	地域ぐるみの安全対策。学校ごとに交通安全教室の実施。通学路点検に基づく道路状況の改善要望書の提出。自動車教習所による交通安全教室の実施。	B	通学路環境の改善は、町民生活課等の協力により、要望した改善内容が実現している。そのため、今後は児童・生徒に対する交通ルールやマナーの教育の強化が求められる。	地域ぐるみの安全対策を継続して実施していく。
チャイルドシートの正しい使用の徹底	町民生活課	チャイルドシート着用の向上を図るためのパンフレットなどの配布を行い、啓発に努めます。	なし	両保育園を通じ、啓発品（ティッシュ）の配布を実施。	B	啓発品の配布を通じ、交通安全啓発運動として、一定の効果があつた。	保育園と幼稚園を通じて、啓発品等を配布し、チャイルドシート装着率の向上を図っていく。
	子育て支援課		なし	保育園運動会の際に、チャイルドシート・ベビーシートの着用について啓発した。	C	保育園運動会の際に、チャイルドシート・ベビーシートの着用について啓発した。	保育園の保護者だけでなく、かわみんハウス来館者等へチャイルドシートの正しい使用方法について周知することを検討していく。
自転車の安全利用の推進	教育総務課	小・中学校において自転車安全利用指導員を中心に自転車の交通ルールや安全な乗り方を指導し、自転車の安全利用を推進します。また、自転車賠償責任保険への加入を促進します。	なし	自転車安全利用指導員による指導。自転車総合賠償保険へ川島町立中学校生徒の全員加入。	B	自転車の交通ルールや安全な乗り方を指導。自転車点検を実施。中学生の自転車賠償保険加入率100%	事業を継続して行い、地域、学校、家庭の連携を検討していく。

(2) 子どもを犯罪などの被害から守るための活動の推進			令和元年度		第1期子ども・子育て支援事業計画総合評価	評価理由	第2期子ども・子育て支援事業計画（R2～R6）に向けての改善点及び事業例
実施施策	所管課	概要・方向性	新規分	継続分			
公園施設などにおける死角をなくして犯罪の未然防止	まち整備課	公園施設などにおける外部からの死角をなくし、子どもの安全を確保し、犯罪の未然防止に努めます。	なし	樹木剪定・伐採や雑草等の刈込の実施	B	樹木剪定等を行うことにより、犯罪を未然に防ぐ。	引続き、樹木剪定等を行い、犯罪未然防止に努めていく。
	子育て支援課		なし	児童遊園地等への防犯カメラ設置に関する補助を実施。	C	補助金制度は整備されているが今年度利用がなかった。	補助金制度の周知について、全体区長会で説明することを検討していく。
防犯灯の整備の推進	町民生活課	安心して暮らせる地域社会を目指し、夜間の犯罪を防ぐため、防犯灯の設置を推進します。	なし	地域の安全上必要とされている箇所について、区長からの申請により新規防犯灯（24基）を設置した。	A	申請のあつた防犯灯の設置箇所について、防犯灯設置要綱に基づき現地調査を実施後、必要な箇所に設置できた。	防犯灯設置要綱に基づき、区長からの申請はもちろん、土地開発に係る防犯灯の設置も積極的に推進していく。
こども110番の家協力者連絡会	総務課	子どもが犯罪や事故の被害に遭わないように家庭、学校、地域、警察及び関係機関が一体となった活動を推進し、子どもの安全を守ります。また、地域安全防犯大会への参加や研修などを行い、地域ぐるみの防犯活動を推進します。	なし	こども110番の家協力者連絡会会員の登録促進。小学校での児童との顔合わせ・一斉下校の実施（年1回）	B	各小学校での児童たちとの交流の実施。研修等による各会員の防犯意識の向上を図った。	警察や関係機関との連携を更に密にし、地域防犯活動の推進を図っていく。
見守り活動の推進	総務課	自らの地域は、自らが守るという連帯意識のもとに、防犯パトロール組織や見守り隊のボランティアによる見守り活動を推進し、子どもたちの安全や犯罪被害に遭わないように努めます。	なし	各地域での見守り活動を実施	B	地域の方々の協力により、継続的に見守り活動が実施された。	継続的に見守り活動が実施できるよう、活動団体等への支援を行っていく。

川島町子ども・子育て支援事業計画
かわしま子育て応援プラン
 事業実施調書

(3) 被害に遭った子どもの保護の推進			令和元年度		第1期子ども・子育て支援事業計画総合評価	評価理由	第2期子ども・子育て支援事業計画（R2～R6）に向けての改善点及び事業例
実施施策	所管課	概要・方向性	新規分	継続分			
被害に遭った子どものケアの推進	子育て支援課	児童相談所、関係機関と連携をとり、事例に応じて役割分担をし、きめ細やかなケアを行います。また、状況に応じて適切な専門機関につなげるように支援を行います。	なし	市町村専門員を月1回派遣していただき、相談等の指導をしていただいている。	A	市町村専門員、児童相談所と情報共有し、事例に応じた対応を指導していただいている。	市町村専門員を月1回派遣していただき、事例に応じた対応を指導していただき、関係機関と連携して対応していく。
	教育総務課		なし	スクーリングサポートセンター、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーによるきめ細やかなケア。	B	スクーリングサポートセンター、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーによるきめ細やかなケアを実施している。	事業を継続して実施し、関係機関との更なる連携を図っていく。

(4) 安全な道路交通環境の整備			令和元年度		第1期子ども・子育て支援事業計画総合評価	評価理由	第2期子ども・子育て支援事業計画（R2～R6）に向けての改善点及び事業例
実施施策	所管課	概要・方向性	新規分	継続分			
安全な道路交通環境の整備	まち整備課	実施計画を作成し、歩行者などが安全で安心して通行できる歩道整備などを計画的に進めます。	町道1-2号線（L=1200m）の歩道整備を計画	町道2-18号線（L=200m）の歩道整備を実施	B	町道2-18号線は今年度中に歩道整備が完了	町道1-2号線の交差点協議等の調整と、用地買収を実施を計画

(5) 安心して外出できる環境の整備			令和元年度		第1期子ども・子育て支援事業計画総合評価	評価理由	第2期子ども・子育て支援事業計画（R2～R6）に向けての改善点及び事業例
実施施策	所管課	概要・方向性	新規分	継続分			
公共施設、公共交通機関、建築物などのユニバーサルデザイン化	健康福祉課	公共施設などの整備におけるバリアフリーなどについては「埼玉県福祉のまちづくり条例」の普及推進に努めるとともに、公共施設の整備・改修を実施する際は、計画的に進めます。	なし	保健センターのトイレ改修（1階2階男女1ヶ所ずつ計4ヶ所）を実施。（和式→洋式（ウッシュレット付き）トイレ出入口の段差解消（大規模改修のため、政策推進課で対応）	B	健康福祉課で管理している施設について、多くの方に利用しやすい環境として、保健センターの改修を進めることが出来た。	健康福祉課で管理している ・老人福祉センター ・デイサービスセンター ・保健センター 今後も引き続き、多くの方に使いやすい施設整備、改修を意識し計画的に進めていく。
	子育て支援課		なし	施設の整備、改修する際には、バリアフリーについて対応できるように計画的に進める。	C	バリアフリー化を進める規模の施設整備、改修は実施なし。	子育て支援課で管理している施設 ・子育て支援総合センター ・けやき保育園 ・さくら保育園 多くの方に使用しやすい施設整備、改修を意識し計画的に進めていく。
	まち整備課		なし	八幡地内の都市公園外灯の交換工事	B	計画的に公園内整備、修繕等を実施している。	引き続き公園施設内の修繕等の対応に努めたい。また今年度に引き続き、八幡地内の都市公園外灯の交換工事等を実施していく。
子育てにやさしいトイレなどの整備	子育て支援課	既存の公共施設の改修などにより、子どもサイズの便器・手洗い器、ベビーベッド、ベビーチェア、ゆったりとした化粧室、授乳室の設置などの子育て世帯が安心して利用できるトイレなどの整備を進めます。	なし	なし	E	今年度、トイレ等の整備は未実施	トイレ、授乳室以外の子育て世帯が安心できる設備の整備について検討していく。
	健康福祉課		なし	なし	C	児童関係事業は、かわみんハウスへ移行したため、今後は健康福祉課で所管している施設を必要に応じて改修を行っていく。	※所管課から削除。（R2からは子育てにやさしいトイレなどの整備の所管に健康福祉課は該当しないため。）
	生涯学習課		なし	トイレ・ベビーベッドの維持補修	A	H30にリニューアル工事したコミセンのトイレが清潔に保たれ、利用者の利便性が向上している。	今後もトイレが清潔に保たれるように維持管理していく。
	まち整備課		なし	赤ちゃんの駅利用者アンケートの実施	C	赤ちゃんの駅利用者アンケートの実施	アンケートを実施し、要望等があれば、検討していく方向である。

(6) 安全・安心まちづくりの推進			令和元年度		第1期子ども・子育て支援事業計画総合評価	評価理由	第2期子ども・子育て支援事業計画（R2～R6）に向けての改善点及び事業例
実施施策	所管課	概要・方向性	新規分	継続分			
公園など歩行エリア安全確保のための整備・改修	まち整備課	公園施設内歩行エリアにおける安全を確保するため、整備並びに危険箇所の点検・改修に努めます。	なし	歩行エリア確保のため修繕等に努める	B	危険箇所及び緊急修繕箇所を中心に実施した。	引き続き、危険箇所及び緊急修繕等の実施。また、平成の森公園リニューアルに向けての検討を行う。